

令和3年12月14日

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金 ～12月27日に、現金一括で支給！～

市は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する臨時特別給付金について、国の制度見直しを踏まえ年内に現金10万円を一括支給することを決定しました。

また、海老名市議会の政進会、公明党海老名市議員団、志政会、立憲民主えびなの4会派からの要請を受け、先行給付の対象者に対して、12月27日に支給することを決定し、12月17日（金）の第4回市議会定例会最終日に補正予算案を上程します。

なお、先行給付以外の18歳以下の対象者に対しては、年明けに同様に支給します。

1 支給対象者

児童手当所得制限内相当世帯で次に該当する方

- (1) 先行給付支給対象者
- (2) 令和3年9月分の児童手当を受給した公務員受給者（特例給付を除く）
- (3) 高校生（平成15年4月2日～平成18年4月1日出生）
- (4) 新生児（令和3年9月30日～令和4年3月31日出生）

2 支給額

1人当たり10万円

3 支給対象者数

上記（1）：約17,000人、（2）～（4）：約4,000人

4 支給時期

上記（1）：令和3年12月27日（月）

（2）～（4）：令和4年1月に対象者に対して案内通知を発送し、申請受付、内容審査を経て、順次支給します。

◎この件に関するお問い合わせ

海老名市 保健福祉部 国保医療課 電話046・235・4823

